

議案第54号

令和5年度
香春町国民健康保険事業
特別会計補正予算

令和5年度香春町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度香春町の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,273,849千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月12日提出

福岡県香春町長 鶴 我 繁 和

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰入金		148,530	△11	148,519
	1 繰入金	148,530	△11	148,519
歳 入 合 計		1,273,860	△11	1,273,849

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		30,412	△11	30,401
	1 総務管理費	29,289	△11	29,278
歳 出 合 計		1,273,860	△11	1,273,849

歳入歳出補正予算
事項別明細書

1. 総括 歳入歳出予算事項別明細書
 歳 入

款	補正前の額
1 国民健康保険税	169,415
2 使用料及び手数料	2
3 国庫支出金	46
4 県支出金	925,948
5 連合会支出金	1
6 財産収入	57
7 寄附金	1
8 繰入金	148,530
9 繰越金	28,606
10 諸収入	1,253
11 町債	1
歳 入 合 計	1,273,860

(単位：千円)

補正額	計
0	169,415
0	2
0	46
0	925,948
0	1
0	57
0	1
△11	148,519
0	28,606
0	1,253
0	1
△11	1,273,849

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	30,412	△11	30,401
2 保険給付費	915,836	0	915,836
3 国民健康保険事業費納付金	285,199	0	285,199
4 共同事業拠出金	1	0	1
5 財政安定化基金拠出金	1	0	1
6 保健事業費	11,695	0	11,695
7 基金積立金	14,707	0	14,707
8 公債費	1	0	1
9 諸支出金	15,008	0	15,008
10 予備費	1,000	0	1,000
歳 出 合 計	1,273,860	△11	1,273,849

歳 入

款 8 繰入金

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款 項	目			
8	繰入金	148,530	△11	148,519
1	繰入金	148,530	△11	148,519
1	繰入金	148,529	△11	148,518

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 職員給与費 等繰入金	△11	職員給与費等繰入金	△11

歳 出

款 1 総務費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款	項 目				特 定 財 源		
					国県支出金	地 方 債	そ の 他
1	総務費	30,412	△11	30,401			△11
	1 総務管理費	29,289	△11	29,278			△11
	1 一般管理費	24,611	△52	24,559			△52
	2 連合会負担金	994	41	1,035			41

(単位：千円)

内 訳 一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
	2 給 料	152	○人件費 △52
			給 料 152
			・職員給 152
	3 職員手当等	△186	職員手当等 △186
			・期末・勤勉手当 △186
	4 共 済 費	△18	共 済 費 △18
			・共済組合負担金 △36
			・退職手当組合負担金 18
	18負担金補助 及び交付金	41	○国民健康保険団体連合会負 担金 41
			負担金補助及び交付金 41
			・情報集約システム負担 金 41

給 与 費 明 細 書(国保会計)

一般職

(1)総括

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費	合 計	備 考
		報酬	給料	職員手 当	計			
補正後	3 (0)	0	10,533	5,935	16,468	4,453	20,921	
補正前	3 (0)	0	10,381	6,121	16,502	4,471	20,973	
比較	0 0	0	152	△ 186	△ 34	△ 18	△ 52	

備考 1 この表は、給料をもつて支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となつたものについて記載すること。

2 ()内は、再任用短時間勤務職員について外書きすること。

(単位:千円)

職員手当の内訳	区 分	扶養手 当	地域手 当	通勤手 当	住居手 当	管理職 手当	超過勤 務手当	期末勤 勉手当	その他 の手当
	補正後	438	0	120	0	0	1,500	3,877	0
	補正前	438	0	120	0	0	1,500	4,063	0
	比較	0	0	0	0	0	0	△ 186	0

イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費	合 計	備 考
		報酬	給料	職員手 当	計			
補正後	0 (0)	0	0	0	0	0	0	
補正前	0 (0)	0	0	0	0	0	0	
比較	0 0	0	0	0	0	0	0	

備考 1 この表は、報酬又は給料をもつて支弁される会計年度任用職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となつたものについて記載すること。

2 ()内は、会計年度任用の職を占める職員であつて、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

(単位:千円)

職員手当の内訳	区 分	扶養手 当	地域手 当	通勤手 当	住居手 当	管理職 手当	超過勤 務手当	期末勤 勉手当	その他 の手当
	補正後	0	0	0	0	0	0	0	0
	補正前	0	0	0	0	0	0	0	0
	比較	0	0	0	0	0	0	0	0

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		備考
給料	152	給与改正に伴う増減分	152	
		昇給に伴う増加分	0	
		その他の増減分	0	
職員手当	△ 186	制度改正に伴う増減分	136	
		その他の増減分	△ 322	

イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		備考
給料	0	給与改正に伴う増減分	0	
		昇給に伴う増加分	0	
		その他の増減分	0	
職員手当	0	制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	0	

(3)給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位:円)

区分		行政職	技能職
令和5年12月1日現在	平均給料月額(円)	292,583	0
	平均給与月額(円)	308,083	0
	平均年齢(歳)	38.9	0.0
令和5年6月1日現在	平均給料月額(円)	287,267	0
	平均給与月額(円)	302,767	0
	平均年齢(歳)	38.4	0.0

イ 初任給

(単位:円)

区分	行政職	技能職	国の制度	
			行政職	技能職
高校卒	166,600	147,900	166,600	181,800
大学卒	196,200	-	196,200	-

ウ 級別職員数

区分	行政職			技能職			区分	行政職			技能職			
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比		級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	
令和5年12月1日現在	1級	1	33.3%	1級			令和5年6月1日現在	1級	1	33.3%	1級			
	2級	0	0.0%	2級				2級	0	0.0%	2級			
	3級	1	33.3%	3級				3級	1	33.3%	3級			
	4級	1	33.3%	4級				4級	1	33.3%	4級			
	5級	0	0.0%	5級				5級	0	0.0%	5級			
	6級	0	0.0%					6級	0	0.0%				
	計	3	100.0%	計	0	0.0%		計	3	100.0%	計	0	0.0%	

(級別の標準的な職務内容)

区 分	一般職	単純労務職
1級	主事、技師、保健師、保育士、調理師、栄養士の職務	用務員等、給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員、事務補の職務
2級	主任主事、主任技師、主任保健師、主任保育士、主任調理師、主任栄養士の職務	用務員等、給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員、事務補の職務
3級	係長、保育所長、主査の職務	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 相当困難な業務を行う用務員等の職務
4級	課長補佐又は相当困難な業務を所掌する係長、保育所長及び特に困難な業務を所掌する主査の職務	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 困難な業務を行う用務員等の職務
5級	会計管理者、課等の長又は相当困難な業務を所掌する課長補佐及び主幹の職務	特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 特に困難な業務を行う用務員等の職務
6級	会計管理者又は困難な業務を所掌する課等の長の職務	

エ 昇給

区分		合計	行政職	技能職	
補正後	職員数 (A) (人)	3	3	0	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	3	3	0	
	号級数別内訳	1号給(人)	0	0	0
		2号給(人)	0	0	0
		3号給(人)	0	0	0
		4号給(人)	3	3	0
		8号給(人)	0	0	0
	比較 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	-	
補正前	職員数 (A) (人)	3	3	0	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	3	3	0	
	号級数別内訳	1号給(人)	0	0	0
		2号給(人)	0	0	0
		3号給(人)	0	0	0
		4号給(人)	3	3	0
		8号給(人)	0	0	0
	比較 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	-	

オ 期末手当、勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.200 (1.150)	2.300 (1.200)	4.500 (2.350)	有	
補正前	2.200 (1.150)	2.200 (1.150)	4.400 (2.300)	有	
国の制度	2.200 (1.150)	2.300 (1.200)	4.500 (2.350)	有	

※ ()内は、再任用職員の標準的な支給率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	有	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	有	

キ 地域手当

支給率 (%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に基づく 支給率(%)
10%	0	10%

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	行政職	技能職
給与総額に対する比較 (%)	—	—	—
支給対象職員の比較 (%) (令和5年12月1日現在)	—	—	—
代表的な特殊勤務手当の名称	伝染病防疫作業手当・行旅死亡人取扱業務手当		

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	—
住居手当	同じ	—
通勤手当	同じ	—